

富山労働局発表  
令和4年1月28日(金)

【照会先】

富山労働局 職業安定部 職業対策課  
課長 行澤 隆信  
課長補佐 山岸 さとみ  
高齢者対策担当 四十物 睦代  
代表電話 076-432-2793

## 富山県における外国人雇用状況の届出状況 (令和3年10月末現在)

～外国人労働者数は11,467人。届出義務化以来、初めての減少～

富山労働局はこのほど、富山県における令和3年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は、11,467人で、前年同期比560人、4.7%の減少。  
(平成19年に届出が義務化されて以来、初めての減少)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は、2,163か所で、前年同期比60か所、2.9%の増加。  
(平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 国籍別では、ベトナムが最も多く4,032人(外国人労働者数全体の35.2%)次いで、中国2,584人(同22.5%)、フィリピン1,566人(同13.7%)、ブラジル1,243人(同10.8%)の順。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が5,305人で、前年同期比967人、15.4%の減少。「身分に基づく在留資格」が3,799人で、同50人、1.3%の増加。「専門的・技術的分野」が1,637人で、同366人、28.8%増加している。

(添付資料)

- ・別添1 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和3年10月末現在)
- ・別添2 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和3年10月末現在)
- ・別添3 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和3年10月末現在)



## 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和3年10月末現在)

## 1 外国人労働者の状況

## 労働者全体の状況について

外国人労働者数は11,467人。

前年同期比で560人(4.7%)減少し、届出義務化以来、初めての減少となった。

## 【減少した要因】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、技能実習生や留学生の受け入れが大きく減少したため。

## ○国籍別の状況

- ・ベトナム 4,032人(全体の35.2%) [前年同期比 202人(4.8%)減]
- ・中国 2,584人(全体の22.5%) [前年同期比 331人(11.4%)減]
- ・フィリピン 1,566人(全体の13.7%) [前年同期比 20人(1.3%)減]
- ・ブラジル 1,243人(全体の10.8%) [前年同期比 133人(9.7%)減]

## ○在留資格別の状況

- ・技能実習 5,305人(全体の46.3%) [前年同期比 967人(15.4%)減]
- ・身分に基づく在留資格 3,799人(全体の33.1%) [前年同期比 50人(1.3%)増]
- ・専門的・技術的分野 1,637人(全体の14.3%) [前年同期比 366人(28.8%)増]
  
- ・平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は228人。

## 2 事業所の状況

## 事業所全体の状況について

外国人を雇用している事業所は、2,163か所。

前年同期比で60か所(2.9%)増加し、過去最高を更新した。

## ○事業所規模別の状況

- ・「30人未満事業所」が1,286か所で最も多く、事業所全体の59.5%、外国人労働者全体の33.5%を占めている。

### 3 産業別の状況

- ・外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。
- ・「製造業」は外国人労働者数全体の47.6%、外国人労働者を雇用する事業所全体の33.0%を占める。
- ・前年同期と比較して、外国人労働者数が最も増加した産業は「医療、福祉」で119人(35.8%)増加、次いで「卸売業、小売業」の49人(4.1%)増加となっている。

### 4 派遣・請負の状況

- ・外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は126か所(事業所全体の5.8%)で、前年同期比で2か所(1.6%)増加。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は1,885人(外国人労働者全体の16.4%)で、前年同期比で115人(5.8%)減少。

## 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和3年10月末現在)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出状況を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

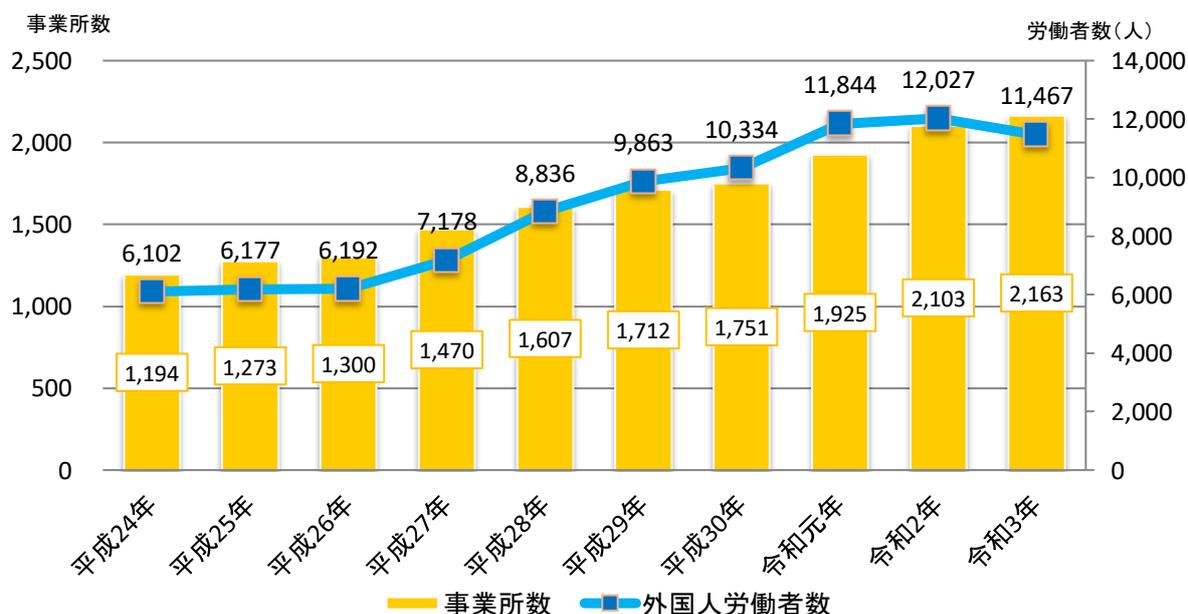
#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和3年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は2,163カ所であり、外国人労働者数は11,467人であった。これは令和2年10月末現在の2,103カ所、12,027人に比べ、60カ所（2.9%）の増加、560人（4.7%）の減少となった。

なお、外国人を雇用している事業所数は平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値を更新したが、外国人労働者数は初めての減少となった。【図1、別表2、参考表-1】

外国人労働者数の減少要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、技能実習生や、留学生の新たな受入れが大きく減少したことが考えられる。

図1 外国人雇用事業所数・外国人労働者数の推移



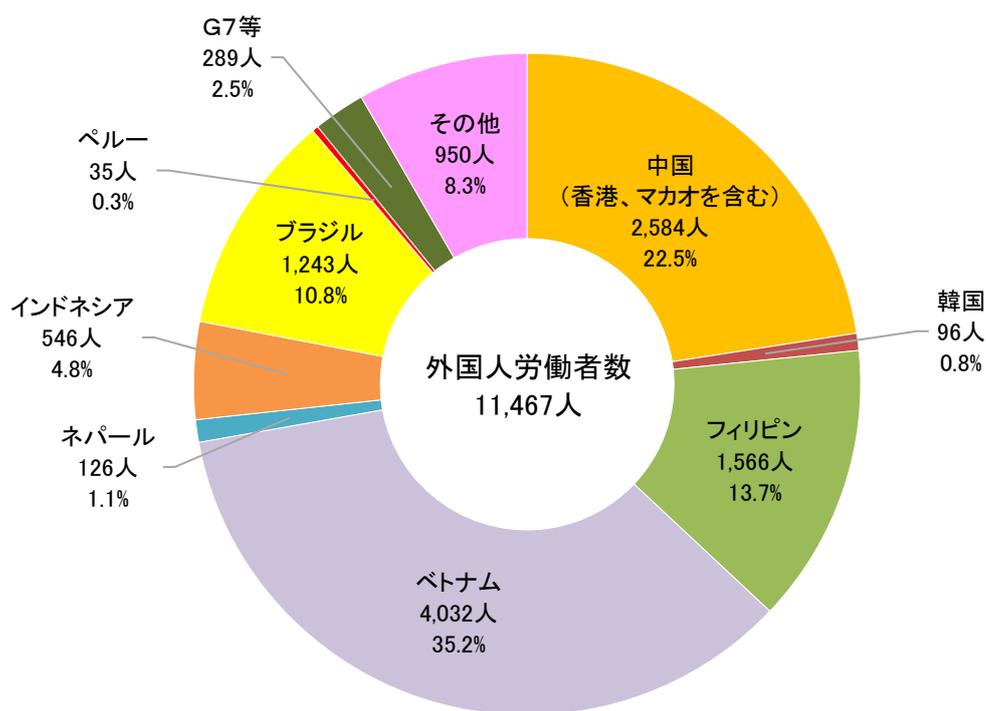
## 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 4,032 人で、外国人労働者数全体の 35.2%を占める。次いで、中国 2,584 人 (同 22.5%)、フィリピン 1,566 人 (同 13.7%)、ブラジル 1,243 人 (同 10.8%) の順となっている。

ベトナムについては対前年同期比で 202 人 (4.8%)、中国が同 331 人 (11.4%)、フィリピンが同 20 人 (1.3%)、ブラジルが同 133 人 (9.7%) の減少となっている。

【図2、別表1、参考表-4】

図2 国籍別外国人労働者の割合



※円グラフの項目の順番は、別表1の項目(国籍)の順番に対応

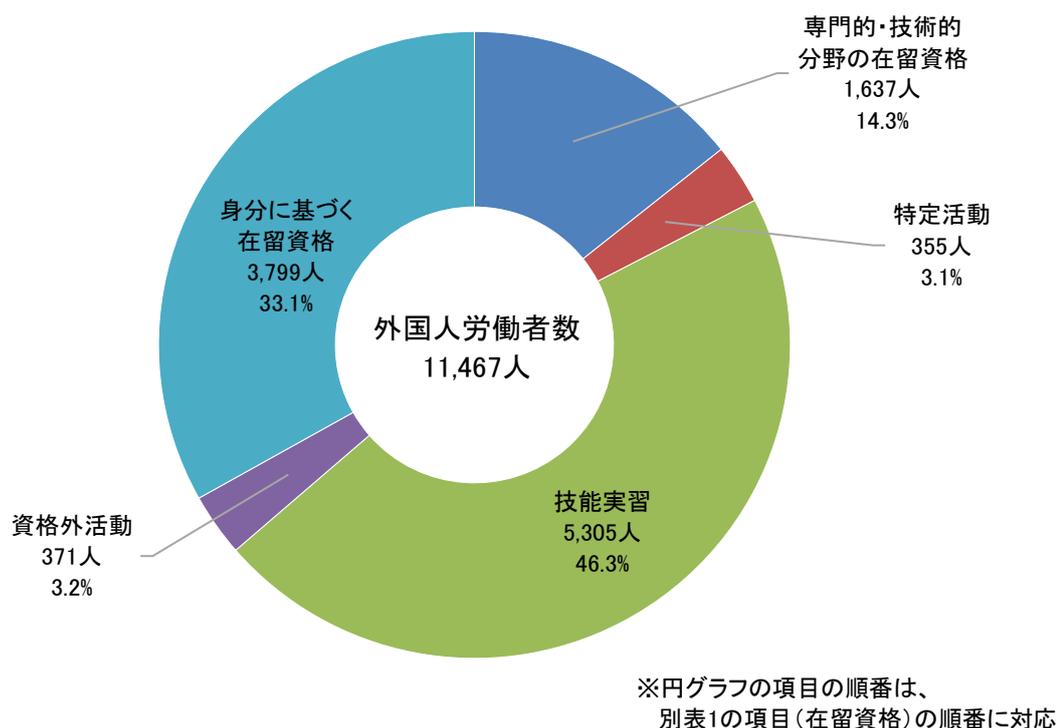
(注1) G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の46.3%を占め、次いで「身分に基づく在留資格」が33.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が14.3%となっている。

「技能実習」の外国人労働者は、5,305人と前年同期比で967人(15.4%)減少し、一方「身分に基づく在留資格」は50人(1.3%)、「専門的・技術的分野の在留資格」は366人(28.8%)増加している。 【図3、別表1、参考表-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は228人となっている。 【別表9】

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(注1) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(注2) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

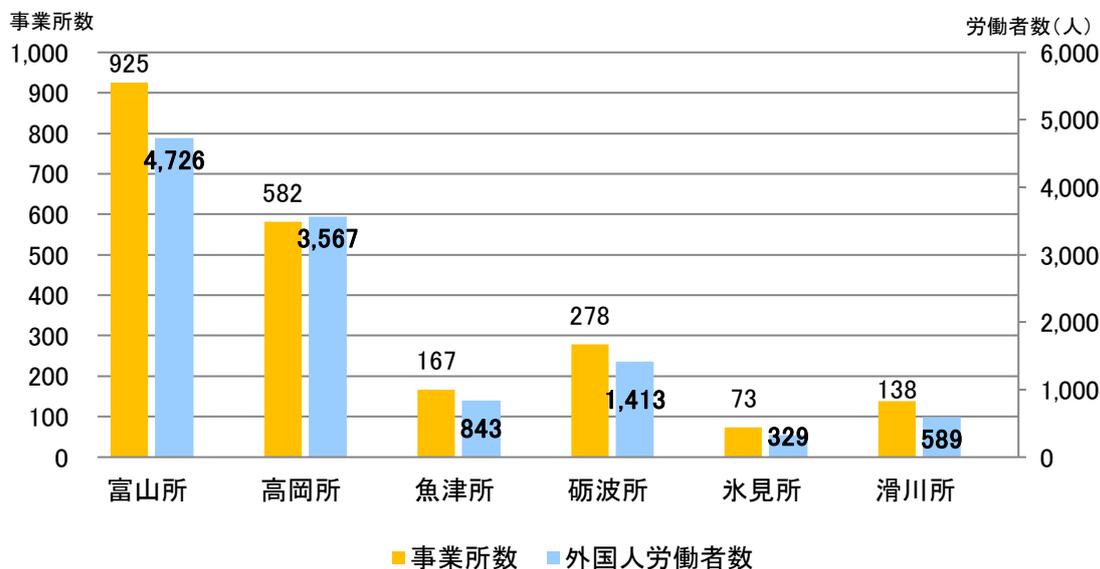
(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が79.3%となっている。中国は「身分に基づく在留資格」が39.9%、次いで「技能実習」が36.6%となっている。フィリピンは「身分に基づく在留資格」が64.2%、「技能実習」が28.8%となっている。ブラジルは「身分に基づく在留資格」が99.8%となっている。 【別表1】

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 安定所別にみると、富山所が42.8%を占め、次いで高岡所26.9%、砺波所12.9%となっている。

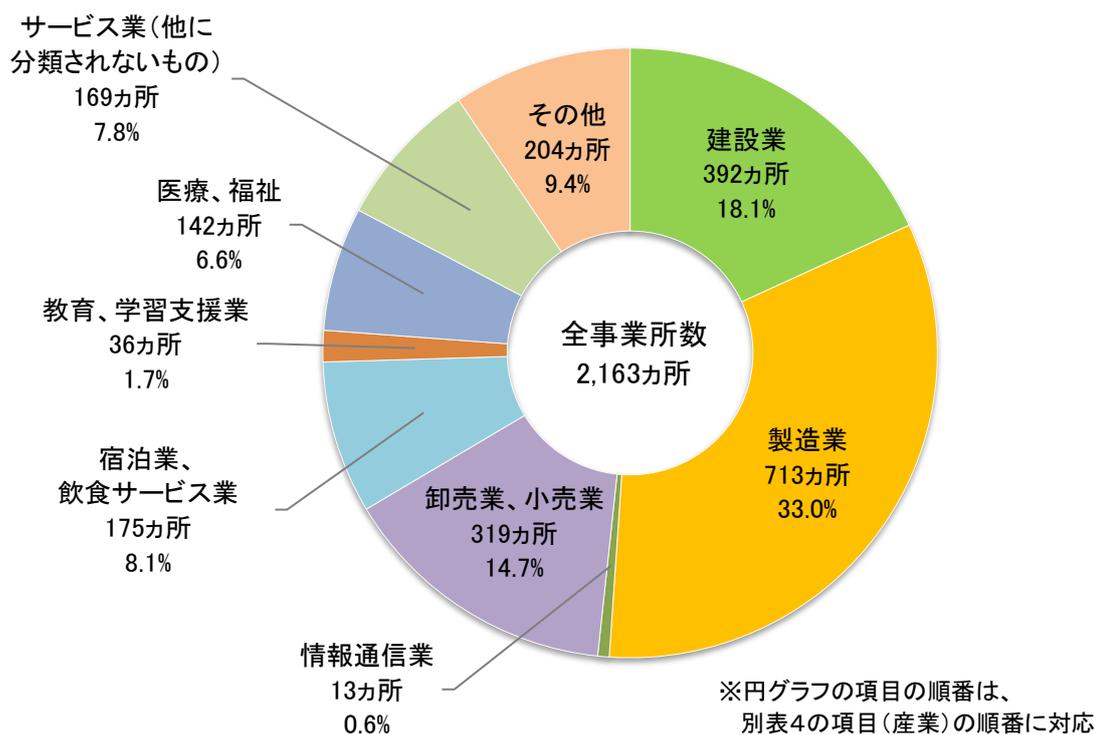
外国人労働者数を安定所別にみると、富山所が41.2%を占め、次いで高岡所が31.1%、砺波所12.3%となっている。 【図4、別表2】

図4 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数



(2) 産業別にみると、「製造業」が33.0%を占め、次いで「建設業」が18.1%、「卸売業、小売業」が14.7%となっている。 【図5、別表4、参考表-2】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

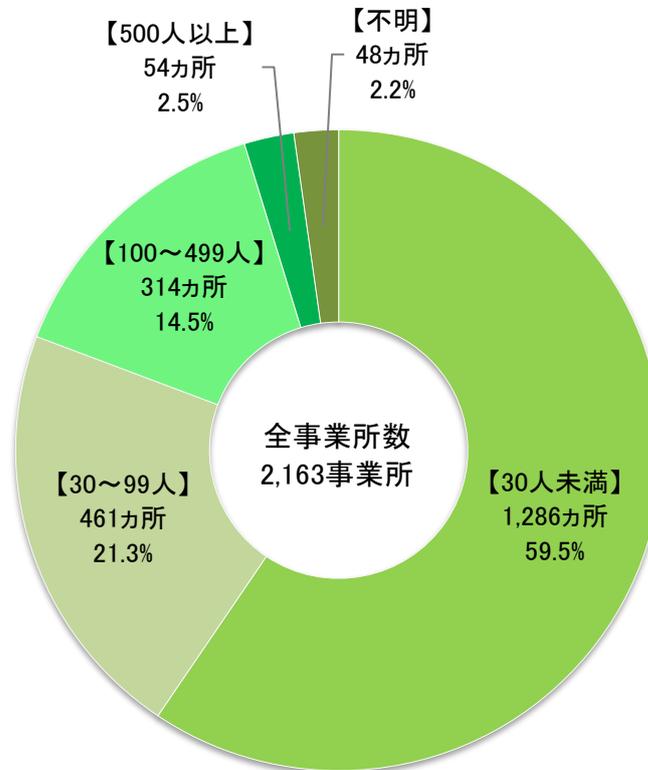


(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の59.5%を占めている。

事業所数はどの規模においても増加しており、「30人未満」規模の事業所では前年同期比で2.9%増となっている。

【図6、別表8、参考表-3】

図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



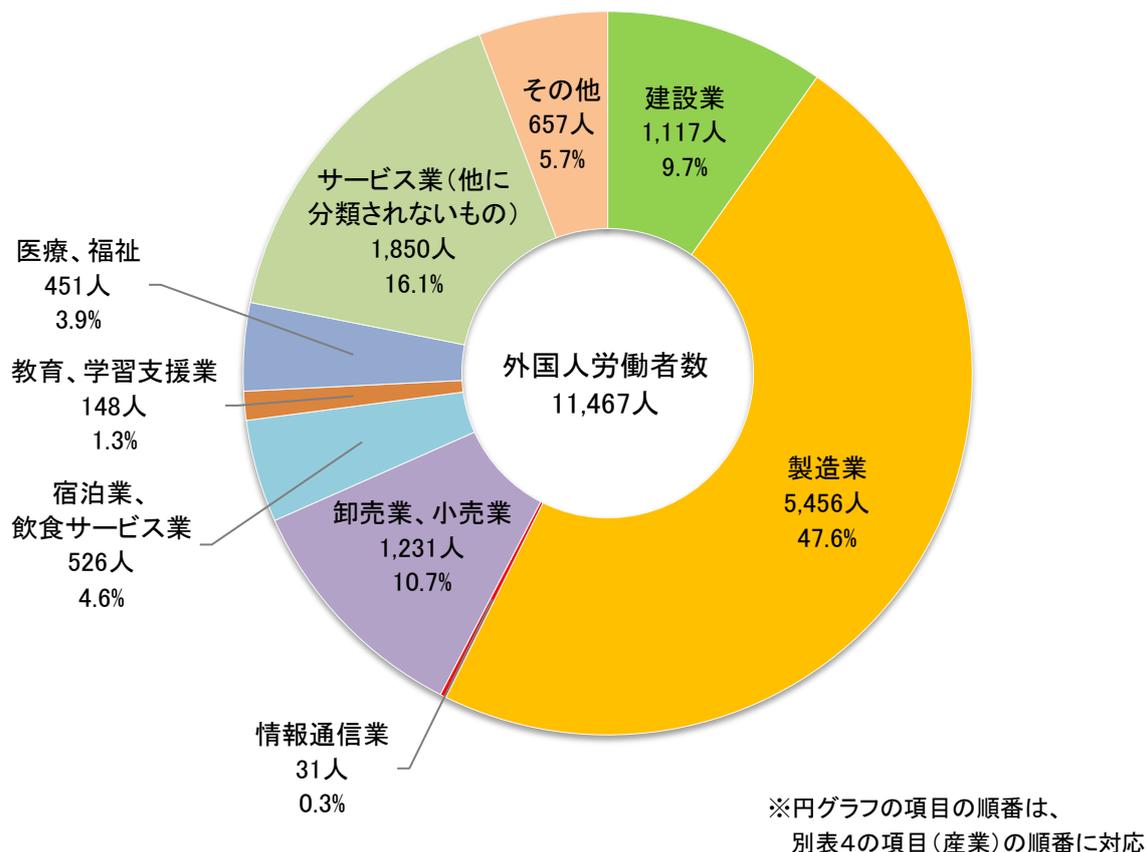
※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

#### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が47.6%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が16.1%、「卸売業、小売業」が10.7%、「建設業」が9.7%となっている。

【図7、別表4】

図7 産業別外国人労働者数の割合



(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が41.7%、「卸売業、小売業」が19.4%となっている。「技能実習」については、「製造業」が64.8%、「建設業」が15.9%となっている。「身分に基づく在留資格」については、「サービス業（他に分類されないもの）」が39.0%、「製造業」が30.5%となっている。

【別表6、参考-5】

また、国籍別・産業別にみると、「製造業」が最も高い割合を占めている国が多く、割合はそれぞれ、ベトナム（58.3%）、中国（49.8%）、フィリピン（47.5%）、インドネシア（44.9%）、韓国（34.4%）となっている。ブラジル、ペルーは「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が最も高く、それぞれ50.3%、48.6%となっている。G7等では「卸売業、小売業」が37.4%と最も高い割合となっている。 【別表7】

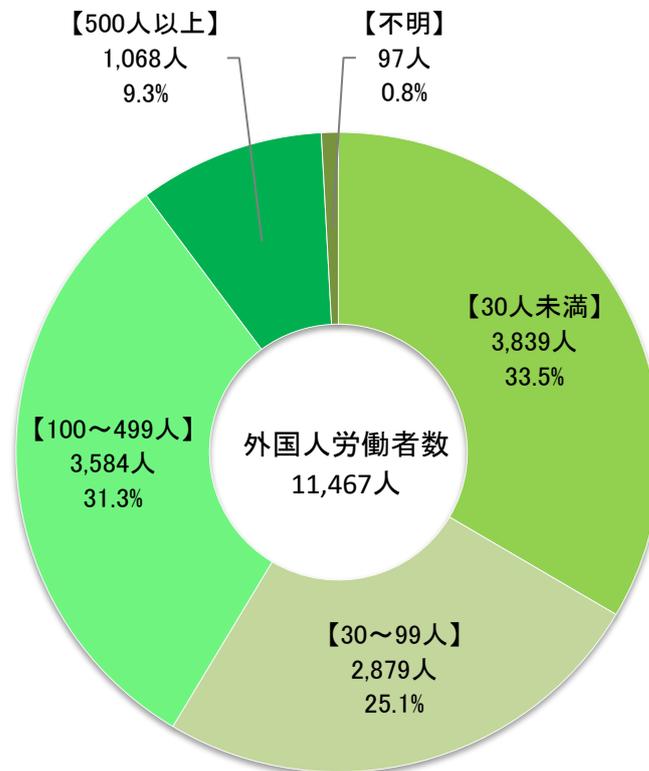
また、労働者派遣・請負業務を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジルとペルー、フィリピンで割合が高く、それぞれ57.8%、45.7%、27.6%となっている。 【別表7】

(3) 事業所規模別にみると「30人未満」規模の事業所が1,286カ所、労働者数が3,839人で最も多く、外国人労働者数全体の33.5%を占めている。

外国人労働者数は、「500人以上」では前年同期比で25人(2.4%)増加している。

【図8、別表8】

図8 事業所規模別外国人労働者数



※円グラフの項目の順番は、  
別表8の項目(事業所規模)の順番に対応



富山県における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧  
(令和 3 年 10 月末現在)

- [別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表 2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表 4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 5] 安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数
- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の 5 ヶ年推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（富山労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	11,467	1,637 (14.3%)	1,088 (9.5%)	355 (3.1%)	5,305 (46.3%)	371 (3.2%)	214 (1.9%)	3,799 (33.1%)	2,314 (20.2%)	601 (5.2%)	102 (0.9%)	782 (6.8%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	2,584 [22.5%]	434 (16.8%)	320 (12.4%)	59 (2.3%)	945 (36.6%)	116 (4.5%)	60 (2.3%)	1,030 (39.9%)	702 (27.2%)	197 (7.6%)	58 (2.2%)	73 (2.8%)	0 (0.0%)
韓国	96 [0.8%]	30 (31.3%)	20 (20.8%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	3 (3.1%)	0 (0.0%)	62 (64.6%)	46 (47.9%)	13 (13.5%)	0 (0.0%)	3 (3.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,566 [13.7%]	81 (5.2%)	7 (0.4%)	25 (1.6%)	451 (28.8%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	1,005 (64.2%)	643 (41.1%)	125 (8.0%)	23 (1.5%)	214 (13.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	4,032 [35.2%]	513 (12.7%)	395 (9.8%)	192 (4.8%)	3,196 (79.3%)	91 (2.3%)	57 (1.4%)	40 (1.0%)	9 (0.2%)	30 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	126 [1.1%]	51 (40.5%)	49 (38.9%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	59 (46.8%)	45 (35.7%)	14 (11.1%)	11 (8.7%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)
インドネシア	546 [4.8%]	60 (11.0%)	22 (4.0%)	31 (5.7%)	428 (78.4%)	4 (0.7%)	1 (0.2%)	23 (4.2%)	13 (2.4%)	4 (0.7%)	0 (0.0%)	6 (1.1%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,243 [10.8%]	1 (0.1%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,240 (99.8%)	676 (54.4%)	136 (10.9%)	11 (0.9%)	417 (33.5%)	0 (0.0%)
ペルー	35 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	33 (94.3%)	22 (62.9%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	10 (28.6%)	0 (0.0%)
G7等	289 [2.5%]	171 (59.2%)	101 (34.9%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)	22 (7.6%)	1 (0.3%)	92 (31.8%)	56 (19.4%)	30 (10.4%)	0 (0.0%)	6 (2.1%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	97 [0.8%]	70 (72.2%)	13 (13.4%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	25 (25.8%)	12 (12.4%)	12 (12.4%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	15 [0.1%]	7 (46.7%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (53.3%)	2 (13.3%)	6 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	950 [8.3%]	296 (31.2%)	173 (18.2%)	39 (4.1%)	283 (29.8%)	72 (7.6%)	50 (5.3%)	260 (27.4%)	136 (14.3%)	64 (6.7%)	10 (1.1%)	50 (5.3%)	0 (0.0%)

注1：[ ]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注4：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注5：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（富山労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負労働者 [比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>2,163</b>	<b>126 [5.8]</b>	<b>100.0</b>	<b>11,467</b>	<b>1,885 [16.4]</b>	<b>100.0</b>
富山公共職業安定所	925	59 [6.4]	42.8	4,726	830 [17.6]	41.2
高岡公共職業安定所	582	29 [5.0]	26.9	3,567	761 [21.3]	31.1
魚津公共職業安定所	167	9 [5.4]	7.7	843	90 [10.7]	7.4
砺波公共職業安定所	278	20 [7.2]	12.9	1,413	148 [10.5]	12.3
氷見公共職業安定所	73	1 [1.4]	3.4	329	20 [6.1]	2.9
滑川公共職業安定所	138	8 [5.8]	6.4	589	36 [6.1]	5.1

- 注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。
- 注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。
- 注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（富山労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人 の配偶者等	うち永住者 の配偶者等	うち定住者	
総数	11,467	1,637 (14.3)	1,088	355 (3.1)	5,305 (46.3)	371 (3.2)	214	3,799 (33.1)	2,314	601	102	782	0
富山公共職業安定所	4,726	773 (16.4)	533	118 (2.5)	2,002 (42.4)	177 (3.7)	109	1,656 (35.0)	1,037	263	59	297	0
高岡公共職業安定所	3,567	400 (11.2)	217	146 (4.1)	1,447 (40.6)	141 (4.0)	82	1,433 (40.2)	801	208	33	391	0
魚津公共職業安定所	843	196 (23.3)	146	22 (2.6)	389 (46.1)	17 (2.0)	2	219 (26.0)	133	48	3	35	0
砺波公共職業安定所	1,413	135 (9.6)	106	22 (1.6)	928 (65.7)	23 (1.6)	14	305 (21.6)	219	45	5	36	0
氷見公共職業安定所	329	50 (15.2)	32	18 (5.5)	180 (54.7)	5 (1.5)	1	76 (23.1)	49	14	1	12	0
滑川公共職業安定所	589	83 (14.1)	54	29 (4.9)	359 (61.0)	8 (1.4)	6	110 (18.7)	75	23	1	11	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（富山労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・請負労働者 [比率] (注3)	
<b>全産業計</b>	<b>2,163</b>	<b>126 [5.8]</b>	<b>100.0</b>	<b>11,467</b>	<b>1,885 [16.4]</b>	<b>100.0</b>
A 農業、林業	30	1 [3.3]	1.4	117	2 [1.7]	1.0
うち 農業	28	1 [3.6]	1.3	115	2 [1.7]	1.0
B 漁業	15	0 [0.0]	0.7	51	0 [0.0]	0.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
D 建設業	392	7 [1.8]	18.1	1,117	22 [2.0]	9.7
E 製造業	713	21 [2.9]	33.0	5,456	318 [5.8]	47.6
うち 食料品製造業	83	4 [4.8]	3.8	780	34 [4.4]	6.8
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	5	0 [0.0]	0.2	21	0 [0.0]	0.2
うち 繊維工業	64	1 [1.6]	3.0	528	3 [0.6]	4.6
うち 金属製品製造業	159	4 [2.5]	7.4	1,132	84 [7.4]	9.9
うち 生産用機械器具製造業	78	0 [0.0]	3.6	428	0 [0.0]	3.7
うち 電気機械器具製造業	39	0 [0.0]	1.8	405	0 [0.0]	3.5
うち 輸送用機械器具製造業	28	3 [10.7]	1.3	328	10 [3.0]	2.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0 [0.0]	0.1	4	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	13	1 [7.7]	0.6	31	2 [6.5]	0.3
H 運輸業、郵便業	43	0 [0.0]	2.0	148	0 [0.0]	1.3
I 卸売業、小売業	319	4 [1.3]	14.7	1,231	6 [0.5]	10.7
J 金融業、保険業	7	0 [0.0]	0.3	15	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	10	0 [0.0]	0.5	37	0 [0.0]	0.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	24	3 [12.5]	1.1	79	8 [10.1]	0.7
M 宿泊業、飲食サービス業	175	2 [1.1]	8.1	526	9 [1.7]	4.6
うち 宿泊業	29	1 [3.4]	1.3	86	1 [1.2]	0.7
うち 飲食店	142	1 [0.7]	6.6	436	8 [1.8]	3.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	32	1 [3.1]	1.5	86	3 [3.5]	0.7
O 教育、学習支援業	36	0 [0.0]	1.7	148	0 [0.0]	1.3
P 医療、福祉	142	1 [0.7]	6.6	451	2 [0.4]	3.9
うち 医療業	51	0 [0.0]	2.4	161	0 [0.0]	1.4
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	89	1 [1.1]	4.1	288	2 [0.7]	2.5
Q 複合サービス事業	22	2 [9.1]	1.0	45	13 [28.9]	0.4
R サービス業（他に分類されないもの）	169	82 [48.5]	7.8	1,850	1,499 [81.0]	16.1
うち 自動車整備業	30	1 [3.3]	1.4	80	1 [1.3]	0.7
うち 職業紹介・労働者派遣業	58	51 [87.9]	2.7	1,000	972 [97.2]	8.7
うち その他の事業サービス業	52	26 [50.0]	2.4	565	400 [70.8]	4.9
S 公務（他に分類されるものを除く）	16	0 [0.0]	0.7	71	0 [0.0]	0.6
T 分類不能の産業	3	1 [33.3]	0.1	4	1 [25.0]	0.0

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数（富山労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）
総数	11,467	1,117	9.7	5,456	47.6	31	0.3	1,231	10.7	526	4.6	148	1.3	451	3.9	1,850	16.1
富山公共職業安定所	4,726	614	13.0	1,714	36.3	24	0.5	644	13.6	267	5.6	114	2.4	148	3.1	937	19.8
高岡公共職業安定所	3,567	244	6.8	1,681	47.1	1	0.0	437	12.3	125	3.5	31	0.9	182	5.1	734	20.6
魚津公共職業安定所	843	49	5.8	467	55.4	1	0.1	36	4.3	59	7.0	2	0.2	30	3.6	100	11.9
砺波公共職業安定所	1,413	121	8.6	975	69.0	4	0.3	54	3.8	54	3.8	0	0.0	50	3.5	53	3.8
氷見公共職業安定所	329	12	3.6	226	68.7	0	0.0	39	11.9	16	4.9	0	0.0	4	1.2	0	0.0
滑川公共職業安定所	589	77	13.1	393	66.7	1	0.2	21	3.6	5	0.8	1	0.2	37	6.3	26	4.4

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（富山労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）	人数	構成比 （注2）
総数	11,467	1,117	9.7	5,456	47.6	31	0.3	1,231	10.7	526	4.6	148	1.3	451	3.9	1,850	16.1
①専門的・技術的分野の在留資格	1,637	68	4.2	682	41.7	21	1.3	318	19.4	156	9.5	86	5.3	64	3.9	92	5.6
うち技術・人文知識国際業務	1,088	46	4.2	501	46.0	20	1.8	276	25.4	49	4.5	8	0.7	4	0.4	81	7.4
②特定活動	355	78	22.0	136	38.3	0	0.0	20	5.6	11	3.1	0	0.0	76	21.4	25	7.0
③技能実習	5,305	844	15.9	3,436	64.8	0	0.0	487	9.2	23	0.4	0	0.0	82	1.5	215	4.1
④資格外活動	371	2	0.5	44	11.9	0	0.0	120	32.3	120	32.3	3	0.8	23	6.2	37	10.0
うち留学	214	1	0.5	2	0.9	0	0.0	72	33.6	91	42.5	0	0.0	19	8.9	20	9.3
⑤身分に基づく在留資格	3,799	125	3.3	1,158	30.5	10	0.3	286	7.5	216	5.7	59	1.6	206	5.4	1,481	39.0
うち永住者	2,314	78	3.4	761	32.9	8	0.3	189	8.2	150	6.5	40	1.7	145	6.3	756	32.7
うち日本人の配偶者等	601	18	3.0	185	30.8	1	0.2	54	9.0	35	5.8	16	2.7	41	6.8	218	36.3
うち永住者の配偶者等	102	4	3.9	25	24.5	0	0.0	6	5.9	3	2.9	0	0.0	0	0.0	60	58.8
うち定住者	782	25	3.2	187	23.9	1	0.1	37	4.7	28	3.6	3	0.4	20	2.6	447	57.2
⑥不明	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（富山労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負	構成比（注2）		人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）
<b>総数</b>	<b>11,467</b>	<b>1,885</b>	<b>16.4</b>	<b>1,117</b>	<b>9.7</b>	<b>5,456</b>	<b>47.6</b>	<b>31</b>	<b>0.3</b>	<b>1,231</b>	<b>10.7</b>	<b>526</b>	<b>4.6</b>	<b>148</b>	<b>1.3</b>	<b>451</b>	<b>3.9</b>	<b>1,850</b>	<b>16.1</b>
中国 （香港、マカオを含む）	2,584	388	15.0	144	5.6	1,287	49.8	20	0.8	283	11.0	187	7.2	31	1.2	110	4.3	369	14.3
韓国	96	4	4.2	5	5.2	33	34.4	2	2.1	12	12.5	8	8.3	9	9.4	9	9.4	9	9.4
フィリピン	1,566	432	27.6	34	2.2	744	47.5	1	0.1	101	6.4	56	3.6	9	0.6	114	7.3	430	27.5
ベトナム	4,032	145	3.6	665	16.5	2,351	58.3	2	0.0	497	12.3	88	2.2	2	0.0	79	2.0	215	5.3
ネパール	126	17	13.5	6	4.8	26	20.6	0	0.0	24	19.0	41	32.5	1	0.8	2	1.6	18	14.3
インドネシア	546	13	2.4	167	30.6	245	44.9	0	0.0	14	2.6	7	1.3	2	0.4	25	4.6	13	2.4
ブラジル	1,243	719	57.8	65	5.2	359	28.9	0	0.0	54	4.3	34	2.7	3	0.2	29	2.3	625	50.3
ペルー	35	16	45.7	2	5.7	7	20.0	0	0.0	2	5.7	1	2.9	0	0.0	1	2.9	17	48.6
G7等	289	11	3.8	3	1.0	20	6.9	2	0.7	108	37.4	6	2.1	63	21.8	4	1.4	13	4.5
うちアメリカ	97	0	0.0	1	1.0	4	4.1	0	0.0	3	3.1	1	1.0	40	41.2	1	1.0	0	0.0
うちイギリス	15	1	6.7	0	0.0	2	13.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	66.7	0	0.0	1	6.7
その他	950	140	14.7	26	2.7	384	40.4	4	0.4	136	14.3	98	10.3	28	2.9	78	8.2	141	14.8

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（富山労働局）

令和 3 年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負労働者 [比率] (注2)			うち派遣・請負 労働者 (注3)	
全事業所規模計	<b>2,163</b>	126 [5.8]	100.0	<b>11,467</b>	1,885 [16.4]	100.0	5.3	15.0	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>1,286</b>	50 [3.9]	59.5	<b>3,839</b>	318 [8.3]	33.5	3.0	6.4
	30～99人	<b>461</b>	42 [9.1]	21.3	<b>2,879</b>	631 [21.9]	25.1	6.2	15.0
	100～499人	<b>314</b>	32 [10.2]	14.5	<b>3,584</b>	903 [25.2]	31.3	11.4	28.2
	500人以上	<b>54</b>	2 [3.7]	2.5	<b>1,068</b>	33 [3.1]	9.3	19.8	16.5
	不明	<b>48</b>	0 [0.0]	2.2	<b>97</b>	0 [0.0]	0.8	2.0	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（富山労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	228	41	1	37	23	23	21	0	7	0	3	1	0	66	5
富山公共職業安定所	79	10	1	0	15	10	2	0	0	0	2	0	0	37	2
高岡公共職業安定所	118	26	0	36	5	1	15	0	7	0	1	1	0	24	2
魚津公共職業安定所	8	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1
砺波公共職業安定所	13	0	0	0	0	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0
氷見公共職業安定所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
滑川公共職業安定所	8	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移

参考 - 1 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	
<b>事業所数</b>	<b>1,712</b>	<b>6.5%</b>	<b>1,751</b>	<b>2.3%</b>	<b>1,925</b>	<b>9.9%</b>	<b>2,103</b>	<b>9.2%</b>	<b>2,163</b>	<b>2.9%</b>
派遣・請負(注2)	121	0.8%	121	0.0%	126	4.1%	124	-1.6%	126	1.6%
<b>外国人労働者数</b>	<b>9,863</b>	<b>11.6%</b>	<b>10,334</b>	<b>4.8%</b>	<b>11,844</b>	<b>14.6%</b>	<b>12,027</b>	<b>1.5%</b>	<b>11,467</b>	<b>-4.7%</b>
男性	5,135	15.6%	5,432	5.8%	6,243	14.9%	6,348	1.7%	6,072	-4.3%
女性	4,728	7.6%	4,902	3.7%	5,601	14.3%	5,679	1.4%	5,395	-5.0%
派遣・請負(注2)	2,520	9.6%	2,078	-17.5%	2,329	12.1%	2,000	-14.1%	1,885	-5.8%

注1: 事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2: 「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

参考 - 2 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	
<b>事業所総数</b>	<b>1,712</b>	<b>6.5%</b>	<b>1,751</b>	<b>2.3%</b>	<b>1,925</b>	<b>9.9%</b>	<b>2,103</b>	<b>9.2%</b>	<b>2,163</b>	<b>2.9%</b>
建設業	255	12.3%	283	11.0%	341	20.5%	399	17.0%	392	-1.8%
製造業	657	5.6%	682	3.8%	720	5.6%	735	2.1%	713	-3.0%
情報通信業	14	-6.7%	11	-21.4%	10	-9.1%	13	30.0%	13	0.0%
卸売業、小売業	210	0.5%	215	2.4%	246	14.4%	284	15.4%	319	12.3%
宿泊業、 飲食サービス業	134	17.5%	138	3.0%	147	6.5%	169	15.0%	175	3.6%
教育、学習支援業	46	-13.2%	27	-41.3%	30	11.1%	33	10.0%	36	9.1%
医療、福祉	70	16.7%	82	17.1%	93	13.4%	115	23.7%	142	23.5%
サービス業 (他に分類されないもの)	132	6.5%	130	-1.5%	141	8.5%	154	9.2%	169	9.7%
その他	194	6.0%	183	-5.7%	197	7.7%	201	2.0%	204	1.5%

注1: 各年10月末現在。

注2: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

参考 - 3 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	
<b>事業所総数</b>	<b>1,712</b>	<b>6.5%</b>	<b>1,751</b>	<b>2.3%</b>	<b>1,925</b>	<b>9.9%</b>	<b>2,103</b>	<b>9.2%</b>	<b>2,163</b>	<b>2.9%</b>
30人未満	968	6.7%	982	1.4%	1,111	13.1%	1,250	12.5%	1,286	2.9%
30～99人	389	2.6%	398	2.3%	428	7.5%	460	7.5%	461	0.2%
100～499人	254	9.5%	274	7.9%	295	7.7%	297	0.7%	314	5.7%
500人以上	52	13.0%	49	-5.8%	52	6.1%	53	1.9%	54	1.9%
不明	49	14.0%	48	-2.0%	39	-18.8%	43	10.3%	48	11.6%

注: 各年10月末現在。

参考 - 4 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
<b>外国人労働者総数</b>	<b>9,863</b>	<b>11.6%</b>	<b>10,334</b>	<b>4.8%</b>	<b>11,844</b>	<b>14.6%</b>	<b>12,027</b>	<b>1.5%</b>	<b>11,467</b>	<b>-4.7%</b>
中国（香港、マカオを含む）	3,116	-4.2%	2,923	-6.2%	2,962	1.3%	2,915	-1.6%	2,584	-11.4%
韓国	76	-5.0%	80	5.3%	81	1.3%	84	3.7%	96	14.3%
フィリピン	1,238	9.3%	1,370	10.7%	1,559	13.8%	1,586	1.7%	1,566	-1.3%
ベトナム	2,697	33.0%	3,122	15.8%	3,968	27.1%	4,234	6.7%	4,032	-4.8%
ネパール	353	8.0%	87	-75.4%	93	6.9%	131	40.9%	126	-3.8%
インドネシア	323	32.4%	411	27.2%	515	25.3%	503	-2.3%	546	8.5%
ブラジル	1,074	16.5%	1,377	28.2%	1,559	13.2%	1,376	-11.7%	1,243	-9.7%
ペルー	32	28.0%	26	-18.8%	32	23.1%	35	9.4%	35	0.0%
G7等	251	2.9%	245	-2.4%	257	4.9%	256	-0.4%	289	12.9%
うちアメリカ	106	1.0%	100	-5.7%	95	-5.0%	85	-10.5%	97	14.1%
うちイギリス	11	-26.7%	16	45.5%	22	37.5%	18	-18.2%	15	-16.7%
その他	703	21.4%	693	-1.4%	818	18.0%	907	10.9%	950	4.7%

注1: 各年10月末現在。

注2: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

参考 - 5 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
<b>外国人労働者総数</b>	<b>9,863</b>	<b>11.6%</b>	<b>10,334</b>	<b>4.8%</b>	<b>11,844</b>	<b>14.6%</b>	<b>12,027</b>	<b>1.5%</b>	<b>11,467</b>	<b>-4.7%</b>
<b>専門的・技術的分野の在留資格</b>	<b>875</b>	<b>14.4%</b>	<b>996</b>	<b>13.8%</b>	<b>1,183</b>	<b>18.8%</b>	<b>1,271</b>	<b>7.4%</b>	<b>1,637</b>	<b>28.8%</b>
うち技術・人文知識・国際業務	610	17.5%	686	12.5%	840	22.4%	929	10.6%	1,088	17.1%
<b>特定活動</b>	<b>111</b>	<b>58.6%</b>	<b>137</b>	<b>23.4%</b>	<b>173</b>	<b>26.3%</b>	<b>258</b>	<b>49.1%</b>	<b>355</b>	<b>37.6%</b>
<b>技能実習</b>	<b>4,461</b>	<b>18.2%</b>	<b>5,206</b>	<b>16.7%</b>	<b>6,209</b>	<b>19.3%</b>	<b>6,272</b>	<b>1.0%</b>	<b>5,305</b>	<b>-15.4%</b>
<b>資格外活動</b>	<b>1,258</b>	<b>0.9%</b>	<b>520</b>	<b>-58.7%</b>	<b>478</b>	<b>-8.1%</b>	<b>477</b>	<b>-0.2%</b>	<b>371</b>	<b>-22.2%</b>
うち留学	1,069	0.0%	412	-61.5%	346	-16.0%	330	-4.6%	214	-35.2%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>3,158</b>	<b>6.0%</b>	<b>3,475</b>	<b>10.0%</b>	<b>3,801</b>	<b>9.4%</b>	<b>3,749</b>	<b>-1.4%</b>	<b>3,799</b>	<b>1.3%</b>
うち永住者	1,803	5.3%	1,867	3.5%	2,045	9.5%	2,143	4.8%	2,314	8.0%
うち日本人の配偶者	584	-2.5%	613	5.0%	617	0.7%	607	-1.6%	601	-1.0%
うち永住者の配偶者	89	11.3%	103	15.7%	104	1.0%	98	-5.8%	102	4.1%
うち定住者	682	16.0%	892	30.8%	1,035	16.0%	901	-12.9%	782	-13.2%
<b>不明</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	<b>-</b>

注1: 各年10月末現在。

注2: 在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。